

奨学生制度

■ 奨学生制度 63

■ 奨学生制度

専修大学には、下表のとおり、学業成績が優秀な学生に対して勉学を奨励するための制度、学生の諸活動を奨励・支援するための制度および経済的に困っている学生を支援するための制度があります。

[2023（令和5）年度入学者参考]

	名 称	種別	対象および要件（採用人員）	奨学金および採用期間
学 術 奨 励 関 係	スカラシップ入試奨学生	給付	1年次生が対象。人物に優れ入学試験の成績が特に優秀であるとともに、本学への入学を強く希望する者であって、スカラシップ入学試験制度により入学を認められたもの。（1年次100名）	1、2、3、4年次の4年間継続で授業料相当額および施設費相当額。 （毎年度、学業成績状況等により継続の可否の審査を行い、給付を取り消すこともあります。）
	新入生特別奨学生	給付	1年次生が対象。帰国生入学試験、外国人留学生入学試験、公募制推薦入学試験、総合型選抜（AO入試）の成績が特に優秀な者。（1年次16名）	1、2、3年次の3年間継続で授業料の半額相当額。 （毎年度、学業成績状況等により継続の可否の審査を行い、給付を取り消すこともあります。）
	新入生学術奨学生	給付	1年次在大学生で人物に優れ勉学に意欲的に取り組み、学部で実施する試験において成績が特に優秀な者。（1年次130名）	法学部、文学部および人間科学部の学生は30万円とし、それ以外の学部の学生は15万円とする。採用時に一括支給。当該年度について採用。
	学術奨学生	給付	2、3、4年次在大学生で、人物に優れ勉学に意欲的に取り組み、前年度の学業成績が特に優秀な者。（計239名）	30万円とする。採用時に一括支給。当該年度について採用。
	自己啓発奨学生	給付	在大学生で、学術、文芸、スポーツ、自治・社会活動などに明確な目的を有し、その分野で優れた業績を達成し、さらに高い目標に挑戦する個人またはその団体。	個人20万円・団体50万円を限度額として活動状況に応じて支給額を定める。採用時に一括支給する。
	指定試験奨学生	給付	在大学生で、公認会計士試験に合格した者。	短答式試験合格者に10万円、論文式試験合格者に30万円を一括支給する。

	名称	種別	対象および要件（採用人員）	奨学金および採用期間
経済 支援 関係	専修大学進学サポート奨学生 (予約採用型)	給付	<p>本学へ入学を希望する東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県以外の国内の高等学校等出身者で、大学入学共通テスト利用入学試験または一般選抜（スカラシップ入学試験を除く。）の出願前または出願期間中に申請し採用された者。</p> <p>令和6年度入学者については以下のとおり</p> <p>申請期間 第1回：令和5年11月6日（月）～令和5年11月24日（金）（120名） 第2回：令和5年12月4日（月）～令和6年1月10日（水）（80名）</p> <p>https://www.senshu-u.ac.jp/admission/topics/topics07.html</p>	<p>1、2、3、4年次の4年間継続で授業料の半額相当額。（毎年進級時に、学業成績および家計状況等による継続受給の判定を行います。）</p> <p>※「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構の給付奨学金）」との併願・併給不可。</p>
	利子補給奨学生	給付	在 student で、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により入学または修学の継続が困難なために金融機関からの教育ローンを組んでいる者。	金融機関の教育ローン適用者に対して、授業料など学費資金借り入れに対する当該年度の利子分の一部を一括支給する。
	家計急変奨学生	給付	在 student で、勉学意欲があるにもかかわらず、主たる家計支持者の死亡、失業、長期療養などに基づく経済的困窮により、修学の継続が著しく困難になった者。	授業料の40%相当額を一括支給する。ただし、在学期間中一度のみ採用。
	災害見舞奨学生	給付	在 student で、当該学生が居住している家屋または主たる家計支持者が生活の本拠として居住している家屋その他の建造物などが火災、風水害、地震などに被災し、損害を受けたことにより経済的困窮度が高くなった者。	20万円を限度額として一括支給する。
	育友会奨学生	給付	在 student で、学費の工面について努力を行ったにもかかわらず学費の納入が困難であり、継続して在学を強く希望する者。	分納による直近の学費1期分に相当する額を一括支給する。ただし、在学期間中一度のみ採用。
	私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免	給付	私費外国人留学生で、学業成績および人物ともに優れ、かつ、勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難であると認められる者。	採用区分により28万円、23万円、18万円とし、3期分および4期分の授業料納入時に減免する。当該年度について採用。

その他の奨学生制度として、日本学生支援機構貸与奨学生、「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構の給付奨学金と授業料等減免）」、地方自治体奨学生、民間・財団育英奨学生があります。

【問い合わせ先】

○スカラシップ入試奨学生、新入生特別奨学生、新入生学術奨学生、学術奨学生

〔教務課〕 法学部、商学部、国際コミュニケーション学部：TEL 03-3265-5843

経済学部、経営学部、文学部、人間科学部、ネットワーク情報学部：TEL 044-911-1260

○その他の奨学生

〔学生生活課〕 法学部、商学部、国際コミュニケーション学部：TEL 03-3265-6824

経済学部、経営学部、文学部、人間科学部、ネットワーク情報学部：TEL 044-911-1267